芸西村地域おこし協力隊　募集要項

芸西村は、将来にわたり持続・発展していくため、地域外の人材を積極的に受け入れることにより村の豊かな自然や施設園芸農業を活かし、芸西村の活性化や産業の振興につなげていくことを目的とし、やる気と元気のある地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集人員

　　若干名

1. 活動内容
2. 農業振興

農業担い手候補生として、施設園芸農家等のもとで作業を通して、実践的な栽培技術や経営を学び、農業振興に資する業務に携わっていただきます。

　　　　・芸西村の農業の普及、PRに関すること

　　　　・芸西村の農産品の加工・販売等に関すること

　　　　・その他芸西村の農業振興に関すること

1. 募集要件
2. 年齢満20歳以上50歳未満
3. 3大都市圏をはじめとする都市地域等※1から芸西村内に住民票を異動※2できる者
4. 普通自動車運転免許（AT限定可）を取得（採用までに取得見込みも可）している者
5. パソコン（Word・Excelなど）による書類作成が可能な者
6. 他地域に向けて、電子媒体等で地域の活動や体験など、情報発信を行なえる者
7. 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる者
8. 地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる者
9. 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も芸西村に定住し、就業・起業する意欲がある者
10. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者

　　　※１．詳細な対象地域については、お問合せ下さい。

　　　※２．住民票の異動は採用の内定後に行って下さい。それ以前に異動すると内定を取消す場合があります。

1. 勤務場所

芸西村内（地域の協力農業者など）

1. 勤務時間等

勤務日数は平日週5日、勤務時間は1日7時間（8：30～16：30休憩60分含む）を原則とします。

※時間外手当はありますが土日等の勤務がある場合は、原則振替対応とします。

1. 雇用形態及び期間
2. 芸西村のパートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第２２条の２第１項第１号）として芸西村長が委嘱します。
3. 任用日から当該年度の末日までとし、年度単位の更新とします。
4. 次年度以降の委嘱に関しては双方協議のうえ決定します。活動意欲又は活動実績により、任用日から最長3年まで延長可能です。
5. 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
6. 報酬等

時給：１，３３５円（村の規定により6・12月時期末手当のほか通勤手当が有ります。）

８．待遇及び福利厚生

1. 住居については村が空き家バンク制度登録物件などを活用して探すお手伝いをします※1。光熱水費や通信費などの使用料は利用者負担となります。
2. 住居手当補助（上限５０，０００円）があります。
3. 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
4. 年次休暇等は、芸西村の条例規則を適用します。
5. 勤務上必要な備品等については貸与します。※2
6. 休暇日等で勤務に支障がなければ兼業を認めています。※3
7. 業務に要する経費は予算の範囲内で村が負担します。

　※1.引越し費用は自己負担となります。

※2.日常生活の移動手段として自家用車の確保をお勧めします。

　※3.届け出が必要です。

1. 応募手続き

応募受付期間：随時受付

10．提出書類

応募用紙・・・芸西村ホームページからダウンロードをしてください。

履歴書　・・・芸西村ホームページからダウンロードをしてください。

作文　　・・・1,000文字程度（サイズA4、様式自由）地域おこし協力隊として活動していく意気込み、及び活動を通した3年後の目標など活動内容に添ったことをテーマにしてください。

　　提出方法・・・持参または郵送

　　提出、問合せ先

〒781-5792

高知県安芸郡芸西村和食甲1262

芸西村役場　産業振興課　　担当：吉永

℡0887-33-2113 Fax0887-33-4035　e-mail：sangyo@vill.geisei.lg.jp

11．選考

　　第一次選考　書類選考のうえ、結果を文書で通知します。

　　第二次選考※第一次選考合格者については面接を行います。日時等は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。

　　※第二次選考時に発生する交通費等は、個人負担とします。なお、状況によりwebでのオンライン面接となる場合があります

12．その他

　　・着任（委嘱）時期は、合格者と調整のうえ決定します。

　　・応募前に村内の現地確認や案内等を希望される場合は、調整のうえ対応いたしますので、お気軽にご相談ください。